

Ⅱ 令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者の募集及び選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

県内に住所を有する者、茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者又は茨城県の隣接県内に住所を有し特別の理由により通信教育を受けることが適当であると茨城県立水戸南高等学校の校長が認めた者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月該当見込みの者

2 募集の学科及び定員

別に定める。

3 出願期間及び受付時間

(1) 出願期間

令和5年3月13日（月）から3月24日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(2) 受付時間

午前9時から午後4時まで。

4 志願の手続

入学志願者は、次の書類を、前記3に定める出願期間内に、原則として、出身（在籍）中学校長を経由して、茨城県立水戸南高等学校長に提出するものとする。

なお、提出書類は、直接、茨城県立水戸南高等学校の窓口提出するものとする。

(1) 入学願書

様式1（通信制）（P.70）による。

(2) 出身（在籍）中学校長の作成した調査書

調査書の様式は、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第9号 P.42）を準用する。

(3) 志願理由書

様式2（通信制）（P.71）による。

(4) 自己申告書（提出を希望する場合のみ）

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、その事情を説明する必要がある場合、提出することができる。自己申告書の様式は、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第20号 P.56）を準用する。

なお、出願に要する書類は、茨城県立水戸南高等学校において、令和5年1月10日（火）から交付する。

5 入学者の選抜

入学者の選抜は、前項の書類により行う。

6 合格者の発表

令和5年4月5日（水）までに、本人あて通知する。

7 その他

(1) 応募資格の(3)のうち、学校教育法施行規則第95条第5号により、中学校卒業認定試験を受けようとする者は、令和5年3月10日（金）までに茨城県立水戸南高等学校長に申し出て、その指示により当該認定試験を受けなければならない。

(2) 高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者は、転編入学試験に志願できる。